

令和6年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第1回施策推進部会 議事録

次 第	1 開会あいさつ 2 報告事項 （1）各分科会事業報告及び事業計画について ①おとな分科会 ②こども分科会 ③当事者分科会 ④重心分科会 ⑤相談分科会 3 協議事項 （1）令和6年度相談分科会勉強会について【相談分科会】 4 その他 5 閉会
開催日時	令和6年10月8日（木）14:00～
開催場所	久留米市役所 3階 307号室
出席者	【相談分科会】 TANOSHIKA SUPPORT、Q-ACT くるめ 【おとな分科会】 福岡県障害者雇用支援センター、地域活動支援センターフロンティア 【こども分科会】 社会福祉法人 こぐま福祉会 【当事者分科会】 当事者2名 【重心分科会】 相談支援事業所 夢の紀、相談支援事業所 バンビーノ ※所属団体のみ記載
欠席者	お母さん大学福岡（ちっご）支局、その他1名
内容	1 開会あいさつ 事務局紹介 資料確認 資料の修正 P30「参考資料1」の施策推進部会の委員名簿 出席者 11名中9名出席にて会議成立。 <部会長>傍聴希望の確認 <事務局>傍聴希望者はなし

<p>2 報告事項</p> <p>(1) 各分科会事業報告及び事業計画について</p> <p>各分科会より事業報告、今年度の事業計画説明</p>	<p>① おとな分科会</p> <p>資料1－1をもとに事業報告、事業計画等について説明</p> <p><委員>意志決定支援に関するアンケートをとり分析を行う。意志決定支援については、周囲の関係者の関わり方によって左右されることがあるとの意見もあることから、意思決定支援については支援者の研修が必要と考えている。今回、基幹相談支援センターとともに意思決定支援についての研修を行いたいと考える。</p> <p>②こども分科会</p> <p>資料1－2をもとに事業報告、事業計画等について説明</p> <p><委員></p> <p>地域づくり、ネットワークという意味でも、こどもまんぷくの継続開催を行っていきたい。ネットワークを生かしながら多岐に渡った支援ニーズに対応していきたい。各団体が繋がりあえるような場にもなるといいと思っている。ライフステージが変わっても、切れ目なく相談ができ、必要な所へ繋げていける相談支援体制を作りたい。また、支援者の質の向上、介護事業所協議会のこども部会との連携、障害福祉サービスの情報に関する情報発信の方法、活動団体の活性化、情報や地域課題の集約も検討していきたいと考える。こどもに関する相談窓口同士が繋がれるような体制つくりについて考案中。</p> <p>③当事者分科会</p> <p>資料1－3をもとに事業報告、事業計画等について説明</p> <p><委員></p> <p>もう一度事務局で話し合いをし、何が一番困っているかというのを、令和5年9月～令和6年7月まで時間をかけて話し合っているところ。小学生等のこれからの中学生に障害理解をしてもらいたいと思い、社会福祉協議会が行っているゲストティーチャーに自分たちも参加して行きたいと思っていて、協議中である。</p> <p><委員></p> <p>相談分科会で行われている「わいわい事例検討会」も共同で実施をしているところ。支援者のみでケース検討を行うと、当事者とのズレが生じてしまうこともある。当事者の視点を取り入れるために参加をしていきたい。また、ゲストティーチャーは身体障害が多く、知的障害や精神障害の方はいなかつたが、少しずつ授業をする機会ができはじめた。</p> <p><委員></p> <p>今後は分科会同士のコラボをしてみて、課題は山ほどあるので、乗り越えるために</p>
--	--

はどうしたらいいか考えていきたい。

＜委員＞

相談分科会とのコラボについては、当事者の視点と相談支援専門員の視点が、お互いを知ることに繋がり、学びにつながる。サービス向上のためには、サービスを使う人の視点や当事者の声が必要だと思うので、これからも届けていけたらと思う。

④重心分科会

資料1－4をもとに事業報告、事業計画等について説明

＜委員＞

避難訓練を実施したいが、やり方がわからないとの相談を受け、昨年度作成した災害時チェックシートの活用を行った。支援者も被災することを想定し、地域住民と繋がり、いざというときに助け合う仕組みづくりが大切であるため、今回も地域住民の協力をお願いし、実施した。家族の安心にも繋がったと思う。課題としては、理由があつて自治会への参加を望んでいない世帯や災害時の電源確保を希望している世帯等ニーズがさまざまであるため、個々の課題に対して対応できるよう取り組みを継続し、災害時の体制充実を図っていきたい。また、新たな取り組みとして、本人に能力があつても、障害や医療的ケアのために、前例がないことを理由に進学等の進路先の選択肢をあきらめざるを得ない状況がある。現在は情報収集を行っている段階であるが、生活介護が主で就労するケースがほとんどない状況。また、ICT等を取り入れている事業所との意見交換を行っている。事業所と当事者がやりたいことがマッチすることで、新たなインフォーマルなサポートや進路の参考になるのではないかと期待している。今後も当事者の声を聴きながら生活の実態等を把握し、関係機関や活動団体と取り組みを行っていきたい。

⑤相談分科会

資料1－5をもとに事業報告、事業計画等について説明

＜委員＞

当事者の方にも参加していただこうということで、事例検討会が一緒にできないかと思い、9月の分科会では当事者分科会の分科会長、副分科会長に参加していただいた。介護保険との連携について、どうスムーズに移行していくかを考え、移行のタイミングに関する情報共有をしたいので、介護分野との連携、協働を考えている。

意見・質問

＜部会長＞

共通する内容が多くあると感じた。令和5年度は、会が開催されるだけで、何も始まらないことが課題だった。

＜委員＞

今まで、おとな分科会は就労に特化していた。アンケートを取ることになっている

が、介助がなければ答えられない人は答えにくいこともあるので、そういうこともあることも考慮しなければならない。施設入所者や入院中の人の意向が反映される機会があるだろうかと疑問に思う。全体を通して、理解、理解というが、弱い立場の人が、「理解してください」という言い方が気になる。そもそも日常的にトイレ、風呂に入ることは必要な権利である。サービスなのか？サービスはオプションであり、障害者はサービスで生きているわけではない。生きる権利があるから生きている。理解を進めるためには何が必要か。自分は研修ではなく、「一緒にいること」だと思う。学習によって理解を得ることができるのである。当事者分科会でゲストティーチャーとして呼ばれたとしても、その日1日だけ。一緒にずっとということで分かることがある。障害種別ごとにクラスが分けられると、障害者の中でも他の障害への理解が進まないことがある。施設に入所している障害者はいまだに面会できない。誰一人取り残さないといいながら、この差はなんだろうか。やはりそういう部分に光をあてて、ともに生きる社会を目指していかないといけない。その人が人生を謳歌できるようにしていかないといけない。

<委員>

アンケートについて、入所中の方や入院中の方にも是非アンケートが届くようにしてほしいと思う。

<委員>

自分で書くことができない人は、介助者の顔色を窺ってしまい、本音を言いづらいこともある。

<部会長>

ともに生きる社会について、今取り組んでいる分科会同士の交流もお互いに分かりあうことが必要ということで先輩方のご意見をいただきながら、少しずつ進められているのかなと感じている。今後もコラボを進めていくために何かいいアイデアはあるだろうか。

<委員>

全分科会とコラボできたらいい。

<委員>

各分科会に基幹職員が入っているだろうから、基幹職員に投げかけてはどうだろうか。

<委員>

重心分科会とこども分科会には参加させていただいた。カラーが違うなと分かったが、その後どのように紡いでいくとよいだろうかと感じていた。

<部会長>

それが2年目の課題なのかなと思うので、アンテナを張つてもらって各分科会にアプローチしていただき、交流していけたらいいなと思う。

3 協議事項

(1) 令和6年度相談分科会勉強会について【相談分科会】

相談分科会から資料2を用いて説明。
研修のニーズは高いので、今年度も研修を行いたい。相談支援専門員は、質がとても大事。質をあげるためにには研修が必要と考えている。

→委員全員から挙手により承認

<部会長>

賛成多数の為、「令和6年度勉強会について」は、原案のとおりとする。

4 その他

<委員>

参考資料2にこの会議体には施策提案機能があると書かれている。意見をしたい場合はどうしたらいいのか。

<事務局>

まずは今年度から、第4期障害者計画や第7期障害福祉計画が始まっているので、ベースに考えていただくことが必要。全体会の下部組織である施策推進部会は、その計画が進もうとしている方向に沿った事業を基本的には考えていただくことになる。その中で計画の中に含まれていないのではないか、こういう方向になっているが、こうなのではないかというのを部会としてまとめていただき、意見していただくことはできるが、これまでそこまで至ったことはない。ただ、障害者計画に反映できるのは令和11年度(6年後)となる。始まったばかりなので、部会の取組みを積み重ねていき、令和10年度までに意見をまとめることができたら、次の計画の策定時に協議できる。

<委員>

参考資料2の(2)主な機能の中の①と③はしているのかなと思うが。

<事務局>

これは地域生活支援協議会全体を通しての機能になる。主な機能の①～④毎に部会があるわけではないので、全体として機能していると考えていただけるとよい。部会は、委員が変わると何のためにしているか分からぬと言われるときがある。必ず、計画はこういう内容で、このような経過や課題があつてというように、自分達の役割を認識してもらう場面があり、計画の目的に大きくずれないように説明を行うこともある。例えば、こども分科会は障害の分野にとどまらずに活動してもらっているので、計画の範囲からはみ出る部分ももちろんあるが、はみ出る部分も障害児のことも含めて事業を展開していただくよう整理して行っているので、それなければ大丈夫である。達成していくためにはそれ以外の部分とも連携しないといけないと整理している。

<委員>

達成率が出ると思うが、達成していない分野を推進していかないといけないという話は、どこでしていくのか。

<事務局>

	<p>基本的には行政として達成していかなければならないことが大部分。もちろん向かっていく方向性は理解してもらう必要がある。行政だけでは達成できないこともあるので、今回の計画には、インフォーマルな団体との連携というのも施策の1つに入っている。</p> <p>＜委員＞</p> <p>例えばグループホームを何ヶ所作りたいとの目標値があったとして、行政だけでは達成できることだと思う。そういうときにおとな分科会と協力していく必要があるだろう。ここが足りていないから、ここをもっと頑張りたい、担い手を増やそうということはこちらでもできるのではないかと思う。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>タイミングとしては、年1回評価を行ってP D C Aで回していく。8月の全体会で意見をもらうので、その前に施策推進部会を行うことができれば、その状況を見てコメントをもらうことはできるだろう。</p> <p>＜委員＞</p> <p>計画を見て、足りない部分を分科会で取り組んだ方がいいのではないか。例えばさつきのおとな分科会で、就労に寄っているのではないかとの意見も、就労が達成しているなら他の部分に取り組んだほうがよいし、達成していないならこれをやろうとの提案になるのではないか。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>就労の部分については、就労移行支援を何人が使ったとか、就職率何パーセント等の数字が出やすいが、プロセスの評価が出にくい。プロセスの評価が必要との意見と思う。例えば、当事者の方の意思決定支援に関して言えば、ご本人がどう感じたのかを数値化することは難しい。定量的な評価は難しいから定性的な評価ということになるのだろうが、感覚を言語化するのも難しい。数値目標でやってきた結果、不満感、達成していると感じられないという意見に繋がっていると感じる。</p> <p>＜委員＞</p> <p>地域移行は達成していないのか。</p> <p>＜事務局＞</p> <p>地域移行は達成していない。地域に出た方の数を累積すると目標達成しているが、一方で入居する方がいらっしゃるので、全体の数字としては変わらないという結果になっている。地域や家族の理解、考え方の変革を目指していかないといけない。在宅での生活を続ける難しさもあるので、どうしたら在宅での生活が可能になるのか具体的な方法とかまでセットで話していかないと、なかなか踏み切れない。</p>
決 定 事 項	相談分科会勉強会外部講師費用について委員より了承

以上